

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [ 事後評価 ]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	02	0401	高齢者在宅生活支援事業

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
暮らし	健康福祉部	長寿福祉課	坊澤尚行	514

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	---

	25 年度	当初(現計)	補正	25 年度	26 年度
事業費	27,815				
財源内訳	国県支出金	3,941			
	地方債				
	その他				
	一般財源	23,874			

《事業目的》

高齢者の在宅生活の支援

《事業開始の背景》

ひとり暮らし高齢者にとって急病や災害時に迅速に適切な対応が図られる仕組みや、高齢者世帯が安心して生活できる環境づくりや生活支援が必要であったとともに、介護疲労ストレスによる虐待事件などの社会問題への関心の高まりから、在宅介護者の適切な支援が必要。

《事業概要》

- ひとり暮らし高齢者緊急通報体制整備事業  
緊急通報装置設置事業
- 在宅高齢者生活支援事業  
軽度生活支援事業、高齢者福祉タクシー券給付事業、高齢者住宅改造事業補助事業、日常生活用具給付、
- 寝たきり高齢者生活支援事業  
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、訪問理美容サービス事業

市民参画の有無 [ 対象外 ]

《事業展開の留意事項》

--

《成果指標》

	項目	単位	区分	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(計画)
①	在宅高齢者生活支援事業利用者数	人	目標	1,239	1,339	
			実績	1,373	1,473	
②	寝たきり高齢者のうち、事業利用者の割合(安心カルテよ)	%	目標	27	28	
			実績	36	49	
③	※成果指標② 寝たきり高齢者支援事業の利用者数/寝たきり高齢者数(安心カルテから)×1000		目標			
			実績			

《事業手法の詳細》

- ひとり暮らし高齢者緊急通報体制整備事業
  - ・緊急通報装置設置事業委託料・・・H25決算額 6,868千円  
ひとり暮らし高齢者等へ緊急時通報装置を貸与。緊急装置を作動させるとコールセンターへ状況確認。場合によって関係者へ通報または救急車要請手配を行う。
- 在宅高齢者生活支援事業
  - ・軽度生活支援事業委託料・・・H25決算額 1,483千円  
ひとり暮らし高齢者等への家周りの手入れ等の軽易な労務援助サービス。  
自己負担額 220円/1h  
【委託先】花巻市シルバー人材センター 委託料@828円×1,500h
  - ・高齢者福祉タクシー券給付事業・・・H25決算額 10,751千円  
車等不所有の満80歳以上の一人暮らし高齢者等の社会参加促進  
タクシー券(1枚500円券)を月当たり2枚交付。  
【変更点】タクシー利用1回につきタクシー券利用1枚の制限を撤廃。
  - ・高齢者住宅改造事業補助事業・・・H25決算額 8,571千円  
要介護・要援助高齢者の在宅生活維持のための住宅改修経費補助。  
(補助対象工事費(上限65万円)-控除額(20万円))×2/3=補助額(上限30万円)  
【変更点】  
補助対象工事費上限を110万円から65万円とし、補助額上限を60万円から30万円とする。
  - ・日常生活用具給付貸与事業・・・H25決算額 64千円  
電磁調理器、自動消火器の給付。電話の貸与。
- 寝たきり高齢者生活支援
  - ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料・・・H25決算額 74千円  
寝たきり高齢者等の保健衛生、生活の質の向上を図るため掛敷布団、毛布の洗濯、乾燥消毒のサービス。
  - ・訪問理美容サービス事業委託料・・・H25決算額 4千円  
寝たきり高齢者等の保健衛生、生活の質の向上を図る為理美容師の出張経費を補助。

高齢者在宅生活支援事業(総括表)

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート〔 事後評価 〕

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	02	0401	高齢者在宅生活支援事業

総合計画	政策	保健・医療・福祉のネットワーク 3 拡充で安心のまちづくり	施策	高齢者や障害者がまちで暮らす真の 3-3 ノーマライゼーションへの取り組み
目的	高齢者の在宅生活の支援			
対象	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者同士の世帯、寝たきり高齢者。			
意図	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者同士の世帯が、安心・安全で自立した在宅生活が送れる。在宅寝たきり高齢者が、衛生的かつ清潔感を保持した生活が送れる。			

《事業概要》

- ひとり暮らし高齢者緊急通報体制整備事業  
緊急通報装置設置事業
- 在宅高齢者生活支援事業  
軽度生活支援事業、高齢者福祉タクシー券給付事業、高齢者住宅改修事業補助事業、日常生活用具給付、
- 寝たきり高齢者生活支援事業  
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、訪問理美容サービス事業

市民参画の有無〔 対象外 〕

市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> 委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 在宅高齢者生活支援事業件数	事業数	計画	6	5	
		実績	6	5	
② 寝たきり高齢者生活支援事業利用者延べ件数	件	計画	33	33	
		実績	37	33	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 在宅高齢者生活支援事業利用者数	人	目標	1,239	1,339	
		実績	1,373	1,473	
② 寝たきりの高齢者のうち、事業利用者の割合（安心カルテより）	%	目標	27	28	
		実績	36	49	
③ ※成果指標② 寝たきり高齢者支援事業の利用者数／寝たきり高齢者数（安心カルテから）×1000		目標			
		実績			

要因分析	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値より高い	<input type="checkbox"/> 概ね目標値どおり	<input type="checkbox"/> 目標値より低い
・高齢者数の増加 ・ケアマネジャー（介護支援専門員）、包括支援センターなどの関係機関との連携により事業の周知、利用が図られたことによる利用増				

《環境変化、意見・要望》

高齢者や要介護者の増加に伴い充実した生活支援サービスが求められている。

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	生活支援サービスは市町村業務として位置づけられておりの市の関与は必然である。
有効性	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる」ために要支援高齢者の個々のニーズに合った生活支援プランメニューとしての事業、社会資源としての事業の在り方を関係機関と連携して検討していく。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	いずれの事業も高齢者の増加に伴い利用ニーズは高まる一方であり削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input checked="" type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適正である	いずれも市内全域で実施しており受益機会は適正である。事業実施要綱に基づいた利用対象要件の確認、アセスメント（客観的評価）のほか、民生委員、包括支援センターなどの関係機関からの情報を参考に利用者の方の決定を行っている。

《総合評価》

（要支援）高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるように、生活支援事業サービスを提供することによって、在宅による生活の質の向上、維持に成果（事業利用者の増）があった。